

令和 4 年

小 牧 市 議 会

第 1 回 定 例 会 提 出 予 定 議 案 の 概 要

（ 第 2 号 ）

提 出 予 定 議 案

決 議 案	1 件
-------	-----

議 案 目 次（第 3 号 議 案）

決 議 案

45 ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議について

決 議 案

(議案第 4 5 号)

ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議について

ロシアによるウクライナへの侵略は、平和を希求する国際社会の長年の努力を無にし、国際秩序の根幹を揺るがす行為であり、ひいては我が国を含む世界の平和と安全を脅かすものである。このような武力による一方的な現状変更の試みは、断じて看過できない。

ロシアの侵略行為を強く非難するとともに、人命の尊重と、ロシア軍のウクライナからの即時・無条件の撤退を求める。

また、ウクライナ国民に選ばれたウクライナの民主的な政権を転覆せしめようとする行為は、ウクライナの主権を侵害するものであると同時に、民主主義への重大な挑戦である。

小牧市は、自由、民主主義、基本的人権の尊重等を普遍的価値として掲げる日本国の自治体として、ウクライナの主権とウクライナ国民の自由と権利が守られるよう、我が国をはじめ普遍的価値を共有する国々が一致団結して力強く行動することを望む。

そして、不当な侵略から自国の主権と領土、自由と民主主義、家族と同胞を守るため困難な戦いの中にあるウクライナ国民に寄り添う私たちの気持ちを表すとともに、世界の恒久平和を念願し、私たち市民一人ひとりが平和をつくり守るための不断の努力を行っていく決意をあらためて誓う。

以上、小牧市の総意として、決議する。